

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公開番号】特開2012-136793(P2012-136793A)

【公開日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-028

【出願番号】特願2010-288587(P2010-288587)

【国際特許分類】

D 0 4 B 1/00 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 1/00 Z

D 0 4 B 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月18日(2013.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明多層構造の編地の編成方法は、前後一対の針床を上下に2段備える4枚ベッド横編機を用いて、筒状に編成された外側編地部と、この外側編地部の筒内部で編成され、外側編地部に無縫製で接合される内側編地部と、を備える多層構造の編地を編成する多層構造の編地の編成方法である。この本発明多層構造の編地の編成方法は、外側編地部が下部前針床と下部後針床に総針状態で係止され、内側編地部が上部前針床と上部後針床の少なくとも一方に針抜き状態で係止される標準配置から外側編地部の編成コース数を増すにあたり、編成コース数を増す外側編地部が係止される側を基準側、この基準側に対向する側を対向側としたときに、次の工程を繰り返すことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

ここで、内側編地部の編成コース数を増すタイミングは適宜選択することができる。下部針床に総針状態で係止される外側編地部を編成するにあたり、上部針床に係止される内側編地部が妨げとなることはあっても、内側編地部を編成するにあたり、外側編地部が妨げとなることはないからである。そのため、内側編地部の編成コース数は、編地が完成するまでの間に任意のタイミングで増すことができる。その観点からすれば、外側編地部と内側編地部の編成コース数を同じとすることもできるし、異ならせることもできる。外側編地部と内側編地部の編成コース数を同じとする場合、例えば、後述する実施形態1に示すように、工程 (S 5) で外側編地部を編成することに伴い内側編地部も編成すると、編成効率が良い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

上記 S 2 ~ S 8 により、外前部 1 F と内前部 2 F が 1 コース分ずつ編成される。続いて、図 3 の S 9 以降に示す編成工程に従って、外後部 1 B と内後部 2 B を 1 コース分ずつ編成する。その編成工程の基本的な考え方は S 2 ~ S 8 と同様であるので、簡単に説明する。但し、編成コース数を増す外側編地部（外後部 1 B）が係止される針床は後針床であるので、図 3 では B D , B U が基準側 8 、 F D , F U が対向側 9 の針床になる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

S 1 1 が終了することによって、外後部 1 B と内後部 2 B の編成コースを増すための外後部 1 B と内後部 2 B の配置が整うので、S 1 2 では、外後部 1 B と内後部 2 B の編成コース数を増す。具体的には、F D の編針 C , G , K , O に目移ししておいた内後部 2 B を 1 コース分編成し、B D の編針 Q ~ B に係止される外後部 1 B を 1 コース分編成する（工程）。